

宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び  
宇都宮市河内北霊園の選定結果について

平成25年5月31日（金）に募集を開始した宇都宮市北山霊園，宇都宮市上河内東山霊園，宇都宮市河内霊園及び宇都宮市河内北霊園の指定管理者について，審査を行い，次のとおり候補者を選定しました。

なお，指定管理者の指定は，地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき，宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

| 順位 | 団体名称         | 資格審査           | 提案審査     |                       |         |
|----|--------------|----------------|----------|-----------------------|---------|
|    |              | 安定した能力の保持      | サービスの向上  | 経費の縮減<br>(指定管理料提案額)   | 合計得点    |
|    |              | 100点満点         | 120点     | 80点                   | 200点満点  |
| 1位 | 栃木県造園建設業協同組合 | 合格<br>(68.00点) | 87.96点   | 73.87点<br>(189,500千円) | 161.83点 |
| 2位 | A            | 合格<br>(60.80点) | 71.10点   | 80.00点<br>(175,000千円) | 151.10点 |
|    | B            | 合格<br>(63.20点) | 提案審査申請辞退 |                       |         |

- ※ 指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間
- ※ 資格審査については，100点中60点以上で合格
- ※ 提案審査は，「サービス向上」と「経費の縮減」の合計得点が6割以上を合格とし，そのうち最も高得点の団体を候補者として選定（資格審査の得点とは合算しない）
- ※ 市が指定した指定管理料の上限額は，「205,970千円」